施設使用料

使用料 施設区分	基本使用料			加算料
	昼間 午前９時～午後５時	夜間 午後５時～午後１０時	全日 午前９時～午後１０時	冷暖房料
ホール（客席使用）	１時間につき １，６２０円	１時間につき ２，４３０円	２１，６００円	１時間につき ７００円
ホール（客席収納）	９７０円	１，４５０円	１２，９６０円	７００円
控室１	１００円	１６０円	１，６２０円	５０円
控室２	１００円	１６０円	１，６２０円	５０円
多目的室（半面使用）	３２０円	４８０円	４，３２０円	１５０円
多目的室（全面使用）	６４０円	９７０円	８，６４０円	３００円
音楽・演劇練習室	６４０円	９７０円	８，６４０円	３００円
スタジオ	３２０円	４８０円	４，３２０円	１５０円
自由工房	３２０円	４８０円	４，３２０円	１５０円
ホワイエ（展示場としての使用に限る。）	―	―	２，１６０円	１００円

備考

１　ホールをリハーサル又は準備のため前日までに使用する場合の使用料は、基本使用料の５０％に相当する額とする。

２　ホールの舞台部分のみをリハーサル又は準備のため前日までに使用する場合の使用料は、基本使用料の３０％に相当する額とする。

３　教育委員会の承認を得て開館時間外に使用する場合の使用料は、基本使用料の夜間料金を適用する。

４　宇和島市の住民以外の者が使用する場合の使用料は、基本使用料の５０％に相当する額を加算する。ただし、市長が相当の理由があると認めたときは、これを加算しないことができる。

５　使用者が入場料その他これに類するものを徴収する場合又は物品の展示販売、商品の宣伝若しくは販売等営利行為とみなされる目的で使用する場合の使用料は、それぞれの基本使用料に次の表の割合を乗じて得た額を加算する。この場合において、入場料等の額が２種類以上あるときは、最高額を基準とする。

区分	加算割合	
	宇和島市居住者	宇和島市外居住者
入場料等が１，０００円未満の場合	３０％	５０％
入場料等が１，０００円以上３，０００円未満の場合	５０％	７０％
入場料等が３，０００円以上の場合	７０％	１００％
入場料等を徴収しないが営利行為を目的とする場合	１００％	１５０％

６　使用料の算定額に１０円未満の端数が生じたときは、その金額を切り捨てる。

７　使用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含む。

８　使用時間に１時間未満の端数があるときは、当該端数を１時間として計算する。